

東吾妻町 議会だより

第59号
みんなの議会
2020.11.1



コロナ禍の中で実施された、東小学校・あづまこども園大運動会（10月11日）

今号の内容

9月定例会で決まったこと……………	2
7議員が町政を問う（一般質問）…	8
各委員会からの活動報告……………	16
まちの声……………	18



令和元年度決算

歳入総額 94 億 1913 万円

歳出総額 89 億 5639 万円

9月4日から16日までの日程で開かれた令和2年第3回定例会では、人事案件2件、報告関係2件、条例関係9件、予算関係5件、その他2件が町長から提案され、いずれも原案どおり可決されました。また、令和元年度各会計の決算については8件提案され、すべて認定されました。なお、一般質問は7人が行い、町政をただしました（8から14ページをご参照ください）。

※1万円未満を切り捨てて表示してあります。

一般会計決算

歳入総額94億1913万円、歳出総額89億5639万円で、歳入歳出差引額の形式収支で4億6274万円の黒字。そのうち翌年へ繰り越す財源が1億1860万円あるため、実質収支額は3億4413万円の黒字でした。

主な歳入

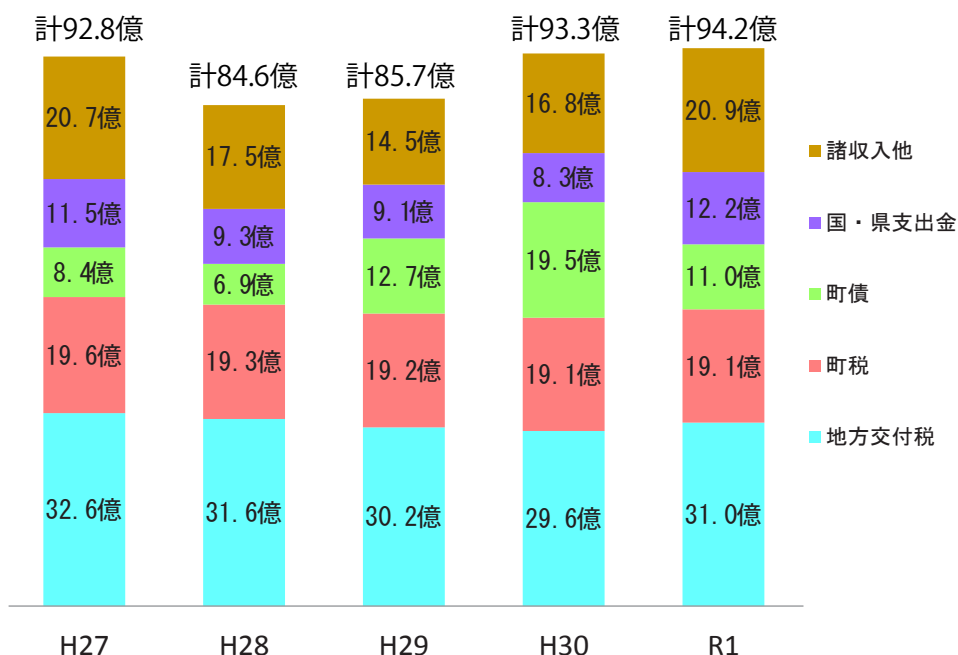
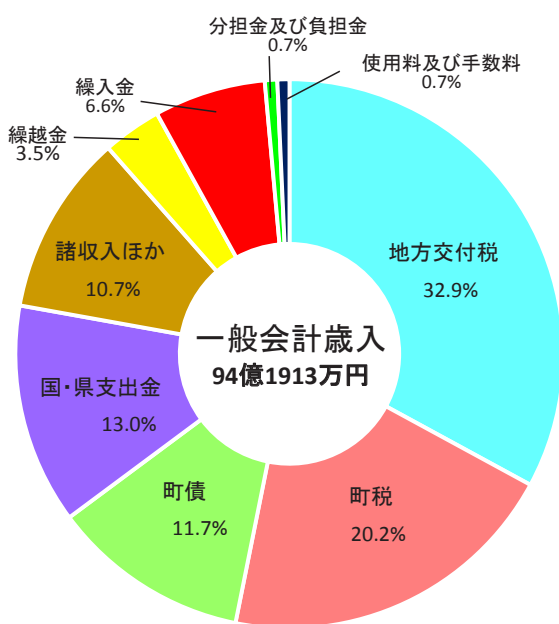
決算額は前年度と比較して0.9%の増で、8470万円の増額となりました。内訳は、町税全体では前年度比0.3%の減、額

主な歳出

にして507万円の減額。地方交付税は前年度比4.8%の増、額にして1億4331万円の増額。町債は前年度比43・6%の減、額にして8億5200万円の減額でした。

前年度と比較して0.6%の減、額にして5155万円の減額となりました。主な事業としては、総務費では庁舎建設事業が8億4582万円の減、財政調整基金積立金が2億3388万円の増、減債基金が1億1690万円の増、吾妻溪谷活性化対

過去5年間の歳入推移



令和元年度 会 計 別 決 算

会 計 名	歳入総額	歳出総額
一 般 会 計	94億1913万円	89億5639万円
国民健康保険特別会計(事業勘定)	17億5763万円	16億8658万円
国民健康保険特別会計(施設勘定)	7950万円	7429万円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	2億 387万円	2億 241万円
介 護 保 険 特 別 会 計	17億9607万円	17億5912万円
地 域 開 発 事 業 特 別 会 計	4010万円	3902万円
下 水 道 事 業 特 別 会 計	5億2311万円	5億 548万円
簡 易 水 道 特 別 会 計	7255万円	6378万円

策事業が2億5619万円の増。民生費では保育施設整備事業が4億7782万円の減。消防費では防災行政無線デジタル化工事のため、1億5426万円の増額となりました。

令和元年度 水 道 事 業 決 算

区 分	歳入総額	歳出総額
収 益 的	2億 79万円	1億7582万円
資 本 的	425万円	1億1253万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金などで補てんしました。

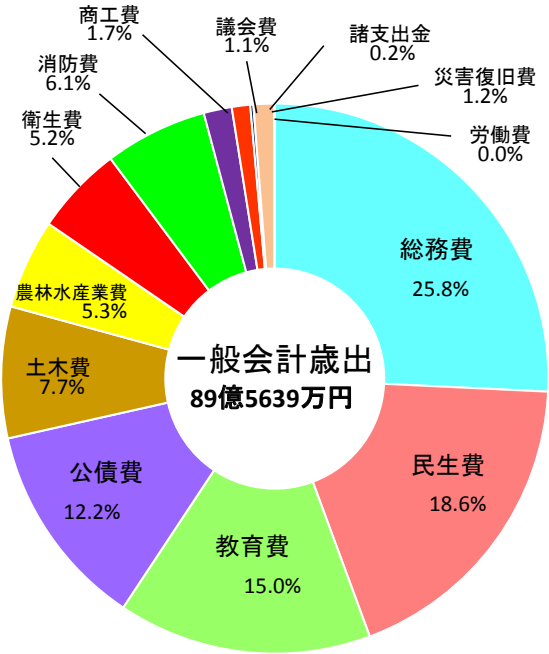
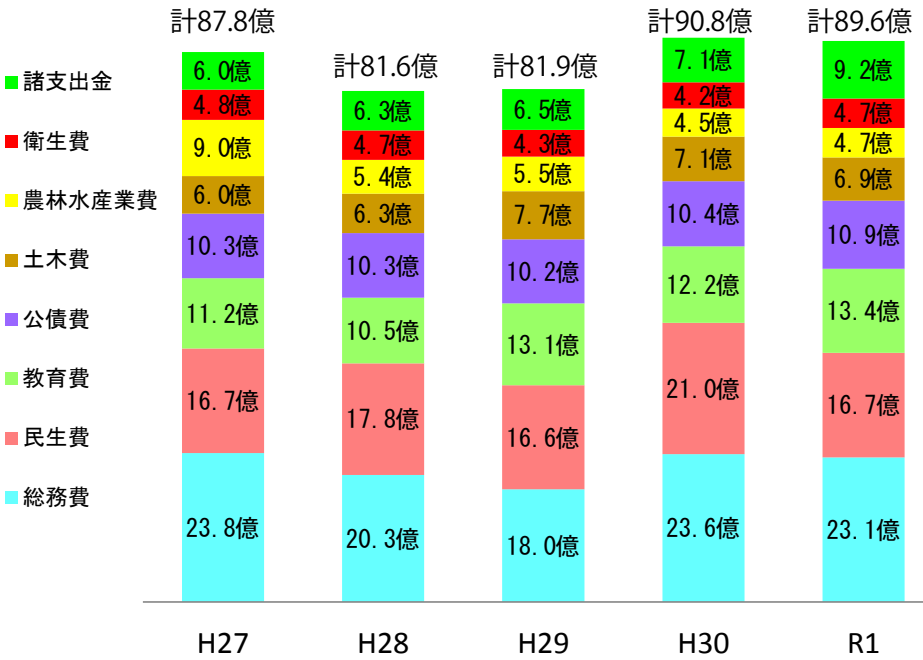
議員 質疑
予備費の充用について、緊急性を要し、やむを得ないものと思っが、このような趣旨の充用はなるべく控えるべき。また、予備費を充用する際には、小さな金額でも、ま

総務課長 災害の関係で充用を行った。これは、流用ができないものだったが、今後、そういうことに關してはつないでいきたいと思う。
学校教育課長 3月の補正予算編成後に新型コロナウイルスに伴う、その対応に係る職員の人件費の追加の必要が生じたため予備費から充用を行った。今後、議会へは、より丁寧に対応させていたきたい。
企画課長 今回、前年度の予備費の執行について

※予備費の充用とは
流用できる予算が無いとき、予備費から充用して使用することで、臨時議会を開く時間の無い緊急時や、少額の場合などに行われます。

ず議長、常任委員会や議員全員協議会などについておくべき。このことについて伺いたい。

過去 5年間の歳出推移



健全化判断比率の報告がありました

(単位%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実質公債費比率	11.4 (25.0)	11.3 (25.0)	11.5 (25.0)
将来負担比率	55.2 (350.0)	56.0 (350.0)	57.4 (350.0)

(注) カッコ内の数値は早期健全化基準であり、当町はその基準を下回っています。

実質公債費比率…借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標

将来負担比率…地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標

は、昨年度の台風19号に伴っての予算の項目の異なる流用ができないということから、真にやむを得ない充用ということで執行させていただいた。今後については、予備費を充用、執行した場合は

その後の直近の議会、委員会で報告したい。
教育長 先ほど、学校教育課長が答弁したとおり。今後、より綿密な予算管理とともに、随時、議会のほうにも示していきたい。

町長 この予備費については、台風19号関係、またコロナ対応に対する職員の時間外手当等ということ、やむを得ないものであった。今後は早めの措置によって、議会にもつなぎながら進めていきたい。

議員 通学バス運営管理費について。

3月の一斉臨時休業補償金については事務調査から、補償金というのはほぼ労務費であり、国の助成金を頂いた場合には二重払いになる可能性もあるということが分かった。基本的な考え方として、国の助成金、または

県の助成金を頂いた後、不足分について町の補償金を出すべきだと思う。しかし、未曾有の危機の中で、少しでも早く補償金を払ってあげたいという事情はわかるので、今後は慎重に精査して、十分注意してもらいたい。

教育長 今後、補償金に

については十分に精査・検討していきたい。

町長 国の事業については、例えば運送業者であれば、グループ旅行と団体旅行が少なくなつて危機にあるというふうな点も考慮した事業費である。町の補償金は、スクールバスの町からの休校要請により、受託収入が減つたことに対する補償である。そういった認識を持ち、区分けをして考えてもらいたい。

特別会計・事業会計
決算(常任委員会審議より)

国民健康保険

【事業勘定】

歳入総額17億5763万円、歳出総額は16億8658万円で、実質収支額は7105万円で、国民健康保険基金残高8078万円。審査の中で、国保税の収納率は現年度分94・7%、不能欠損額は、平成30年

度286万円から令和元年度187万円と、約100万円減少されており、予算に対する不用額についても、監査委員の指摘のとおり改善されています。

【施設勘定】

歳入総額7950万円、歳出総額7429万円で、実質収支額は521万円となりました。診察者は延べ4157人で、平成30年度より447人減となりました。

後期高齢者医療

歳入総額2億387万円、歳出総額2億241万円で、実質収支額は145万円となりました。保険料の収入済額は1億3938万円で、保険料収納率は99・67%でした

介護保険

歳入総額17億9607万円、歳出総額17億5912万円、歳入歳出差引総額及び実質収支額3694万円となりました。

監査委員からの報告

地方自治法の第233条第2項の規定により、令和元年度東吾妻町一般会計・特別会計・事業会計について決算審査を行った結果、決算書は関係法令に準拠して処理されており、計数は正確であった。また、予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

東吾妻町監査委員 角田 隆紀
東吾妻町監査委員 青柳はるみ

審査意見

大分、改善はされてきているが、不納欠損、収入未済、不用額の縮減に、更に努めていただきたい。

水道料金について、最近の我が町でも、人口減少しており、水需要の減少、設備等の老朽化、自然災害等、そういった中で、財政事情もだんだん厳しくなってきた。

中長期的な経営の健全化を目指して水道料金体系についての見直しも行っていく必要があるのではないか。

また、利用実態のないような施設の老朽化が進んできており、借地料の支払いも発生をしている。本腰を入れて解消をしていく必要があると感じる。

介護給付費準備基金は8649万円です。保険料収納状況は98・9%でした。65歳以上の第1号被保険者は5474人、人口比40・55%です。給付費の総額は16億7418万円となりました。

地域開発事業

歳入総額4010万円、歳出総額3902万円。差引額108万円となりました。情報通信関連事業などについて説明を求めました。

下水道事業

歳入総額5億2311万円、歳出総額5億548万円となり、収支は1762万円でした。一般会計からの繰入金は2億2755万円あり、将来に向けての接続率向上の議論などがありました。

簡易水道

歳入総額7255万円、歳出総額6378万円。

収支は876万円となり、今後の適正な運営、また、小水道組合への補助についてなども併せて説明、質疑を行いました。

水道事業

給水戸数4315戸、前年度比マイナス35戸、未処分利益剰余金は2億1616万円となりました。今後の供給単価の見直しの必要性などについて説明を受けました。

令和2年度一般会計 補正予算が可決

歳入歳出にそれぞれ1億7824万円を追加し、総額をそれぞれ102億7997万円としました。

質疑

議員 道の駅管理事業の補償金について、根拠となる純損益分の額が、どう考えても納得がいかない。説明願う。

まちづくり推進課長 令和元年度4、5月分、また令和2年度4、5、6月の純利益を比較し、純損益額を算出した。ここから国・県・町からの助成金、休業補償、雇用調整助成金等の合計を引いた残りの額から約7割を補償したい。

議員 この収支報告には毎月町からの補助金が営業外収益として入っている。このため純利益がかさ上げされている。なぜここで昨年の4月分の純利益をかさ上げするのか。根拠の説明を求める。

まちづくり推進課長 営業していた場合想定される利益を計算して、昨年度と今年度の比較を行った。あくまでも、補償するための算出根拠である。

議員 ほかの事業者と比べて不公平だと考える。

町長 今後実態等をよく見て、事例等も研究しながら、より適正なものになるようにしていきたい。

令和2年度 補正予算 一覧

会 計 名	補正額	予算総額
一 般 会 計	1億7824万円	102億7997万円
国民健康保険特別会計(事業勘定)	1127万円	18億1570万円
国民健康保険特別会計(施設勘定)	115万円	7833万円
介護保険特別会計	4002万円	18億2776万円
下水道事業特別会計	3467万円	5億1644万円
簡易水道特別会計	880万円	6280万円

議員 通学バス運営管理費の補助金について、この補償金については、まず国の助成金を勧めるべきではないのか。

学校教育課長 その点については見落としていた。ただ、業者等の考えもあるので、町としては補償

対応を優先した。そういった制度の案内が不足した部分はおわびする。

議員 町の補償金について、町と契約している企業、していない企業との不公平感というものがどうしても拭えない。町長の考えを聞きたい。

町長 町として、町の事業を契約によって行っている事業者に対しては、契約書等によって手当てをしなければならぬと考える。経済対策により、30%以上減収になった事業者へは、町の事業として手当てをしている。町と直接契約していない事業者に対しても援助している。国や県の事業も広く使ってほしい。

人権擁護委員候補者を推薦しました

人権擁護委員の任期(3年)満了に伴う次期候補者に、新井ひろみさん(原町)と、水野しげ子さ

ん(岩井)の2名を適任と認めました。

■東吾妻町駅前駐車場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

町内、町外を問わず通勤通学で群馬原町駅前駐車場の定期区画を利用される方の使用料を免除するものです。

■工事請負契約の締結

旧役場庁舎解体工事で、工期は令和3年3月12日まで。

●契約金額：9900万円

●契約相手：南波建設(株)代表取締役 南波将彦(東吾妻町)

■工事請負契約の変更締結

JR吾妻線廃線敷 安全対策(道陸神トンネル補修工)工事で、請負金額を変更するもの。

●変更後の金額：1億3770万9000円(969万1000円の減)

『請願』『陳情』のしかた

◎請願・陳情とは

町政に対する皆さんの意見や要望を「請願」「陳情」として受け付けています。

東吾妻町議会議員の紹介があるものを請願といい、紹介のないものを陳情といいます。

◎請願・陳情の書き方と提出方法

・受付締切日

定例会前に開かれる議会運営委員会の前日(土・日・祝日の場合は、その前日の午後5時15分まで)

・提出先：議会事務局

・必要記載事項

請願(陳情)の表題。請願(陳情)の趣旨、理由、提出年月日、請願(陳情)者の郵便番号、住所、電話番号、氏名、印

なお、請願の場合は、紹介議員の署名(または記名押印)

あて先(東吾妻町議会議長)

・その他：邦文で記載してください。

議事録（会議録）をホームページに掲載しています

議会の定例会・臨時会の議事録をホームページに掲載しています。また、本会議の議事録、委員会や議員全員協議会の会議録は、閲覧できるように議会事務局に備え付けています。



●契約相手：池原工業
(株)代表取締役 池原純
(東吾妻町)

質疑

議員 トンネルの内側の補修工事のうち、側面部分を減らすという事だが、面積に比べ、契約金額があまり減額になっていないのは何故か。

まちづくり推進課長 補強

工事を上部のみの施工にしたため、それに伴う減額である。直接工事費の額とすると7000万円程減額して約6300万円、750万円強の減額となった。これに諸経費等々が加算された額が議案に載せた額となっている。

議員 基本的な根拠があることはわかった。この件について、今後、調査研究させていただく。

■国への意見書の提出について

(新型コロナウイルス感染

症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書)

新型コロナウイルス感

染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、群馬県町村議会議長会から依頼があったため、国への意見書を提出することが決定されました。

■東吾妻町議会基本条例の一部を改正する条例について

現在、条例第3条第7項で年1回以上の開催が規定されている議会報告会について、令和2年に限り、新型コロナウイルス及びそのまん延防止のため開催しない旨の規定を条例附則に設けます。

※お知らせ

新型コロナウイルスまん延防止のため、今年の議会報告会は中止となりました。ご理解いただきたいと思います。

議員名表記変更について

井上英樹議員は、議長の承認を得て、通称「井上日出来」の使用が認められたので、9月17日よりこの表記となりました。

※一般質問は、9月16日に行われたため、「井上英樹」表記となっています。

※その他決まったことについては、15ページの「議案などの審議結果」をご覧ください。

7 議員が町政を問う

一 般 質 問

このコーナーでの質疑応答は編集してあります。本会議中の正確なやり取りについては、町ホームページの会議録（12月中に掲載予定）をご覧ください。

Q 美しい景観や環境保護にとって大切なものは？

A 人々の生活や産業と歴史や文化が作りだすものだ

Q 平成23年、3・11の福島第一原発事故に起因する町内の放射線量について、どう捉えているか。

A 事故後町内各地の放射線量を測定し除染箇所を決定した。表土・落ち葉等を袋詰めし42地点に埋設保管。年一回空間線量を測定しており安全が確認されている。

Q 42力所のほか、教育施設や廃校跡にも計6力所埋設されているが線量測定などの状況追跡がなされていない。事故直後の被害や心配が忘れ去られようとしている。埋設された汚染物の責任は東京電力と国にあるが町としてはどうしているか。

A 今後教育施設等についても測定して管理していく。年に一度環境省から担当者が来庁し意見交換を行っている。国に対して汚染物の適切な処理を要望しており、今後も行っていく。

Q 農林産物への被害は今も続いている。椎茸原木や落ち葉の利用ができない。特産のミョウガは104トン生産されていたが現在は24トンに激減した。

A 落ち葉の利用ができないことが原因の一つである。安全な落ち葉の確保等、町としてできることをしていきたい。

Q 町は景観条例制定に向けて取り組んでいるが、太陽光発電を規制

することが主眼か。

A 低炭素社会を念頭に自然と調和した町作りを目指すもので、太陽光発電設備を含む新エネルギー導入を一律で規制するものではないが、一定の監視と抑止が必要と考える。

Q この条例が目指す環境政策の理念は何か。町の面積2万5400haの76%は、山林であり山裾の管理には労力が必要だ。生活や産業が活力を

失えば、町は數に覆われてしまう。環境保護という言葉は、凶器ともなり得る。執行者の責任は大きい。

A 史跡や名勝、水田や住宅、商業施設や工場など人々の生活と産業が地域の景観を形成している。人々の営みや産業は景観形成の要素である。執行者としてこの美しい自然を壊すことがないよう引き継いでいく。

地域の努力により守られている、郷原万年小学校跡



ね づ み つ ぎ
根 津 光 儀 議員

Q 公共施設白書をもとに個別計画の公表を

A 公共施設の再編を進めていく



あおやぎ
青柳はるみ議員

Q 合併前から引き続き使われることなく廃止もできずにいる施設がある。町有施設で民間から借り地代が発生している施設はどれだけあるか。個別の計画を立て、町民の負担を軽くしてもらいたい。

A 民間から借り、地代が発生している町有施設は電柱など細かいものを除き約80力所。現在使用していない施設で、借地を含むものは旧庁舎、旧原町保育所で、借地を含まないものは、榛名湖畔のふれあいの家、旧岩島第2小学校、旧坂上小学校体育館、旧あづま中学校体育館、旧林業総合センター、小泉団地がある。

廃止、集合、整理する予定として、旧役場庁舎は今年度解体し、借地は返却する予定。旧原町保育所は解体後借地を返却予定。旧太田幼稚園も学童保育所の移転に伴い整理していく。さくら遊園地倉庫、旧群銀倉庫、旧岩島第1小学校などの書類や備品は、旧吾妻広域消防本部を倉庫として活用し1か所に集め、整理していく。使用していない普通財産については耐震性がないものは除却償などを利用して、順番に解体し、撤去する予定だ。町営団地は集約建て替えに伴い、借り地を返却検討していく。

A 地方創生臨時交付金を活用し、受入れの際の検温や、密を避けプライバシー保護のため、段ボールパーテーション等を用意する。



段ボールパーテーション

Q 感染症対応の避難所計画を

A 自助、共助の協力で適切な対応をし運営に取り組む

Q 当町は1日限りの避難が多いが最悪の想定での準備が必要だ。肺塞栓症を防ぐ弾性ストッキング（着圧ソックス）や赤ちゃんの液体ミルク、プライバシーを守る段ボールパーテーションなどを備蓄すべきではないか。避難した後の命も守りたい。

町民の協力で、必要なものは自ら携行していただくよう呼びかけて、安心・安全な避難所運営に取り組んでいく。

Q こども夢基金の創設を。
A 第2次総合計画を基本に子育て支援に取り組んでいく。

Q 新型コロナウイルス感染症により影響を受ける、町内中小企業・小規模事業者等に対する補助金や補償金について

A 各担当課で積算内容をよく精査してあたっていく

Q 町と委託契約をされている事業者に対しては、国や県・町から支払われる事業持続化給付金、雇用調整助成金、などを考慮し、労務費など2重払いにならないよう支払われたのか又は、支払うのか。

Q 国は雇用調整助成金として、従業員の労務費を交付している。スクールバス受託者については、燃料費・消耗品費・減価償却費を除く補償金が支払われている。そうすると全て労務費であると思われる。別の政策とは言え中身が同じ労務費であれば問題があるのではないかと考える。

金の率の根拠の正当性及び事業者間の整合性が取れているのか。

A 業者への委託内容や県や近隣町村における同様の事業に対する補償対応を総合的に勘案する中で決定している。

A 町からの補償金と他の企業支援策とは別の支援策として対応している。

町と委託契約されている事業者に対しての補償



たけぶちひろゆき
竹 渕 博 行 議 員



約3カ月の間、休校により運行休止したスクールバス

Q 道の駅あがつま峡の受託事業者への補償金の積算は昨年4月の経常利益を乗ずるなど少し過剰ではないか。今年度の4月5月の損失分での積算で良いのではないか。

A 過剰となっている事例はないと思っている。行政として今後とも十分に気を付けていかなければならぬ点だと思う。

Q 町と委託契約をされている事業者と契約されていない中小企業・小規模事業者等を比べてあまりにも不公平、不平等ではないか。

A 業者が本来見込んでいた受託業務の逸失利益の一部を補償している



るもので不公平・不平等には当たらないものでは無い。

Q 是非とも個人事業主を含む商工業の方々

が不公平だと思われるよう精査して取組んでもらいたい。

A これらについて、積算内容をよく精査して各担当課でその姿勢をもってあたっていく。

Q

町のまち・ひと・しごと総合戦略に新たな視点を

A

パブリックコメントの実施などで必要に応じて検討していく

Q コロナまん延における町の経済対策などについて商工会から、町当局に要望書が出されている。その後の町の対応は。

A 商工会からは、「支援金の追加」「補助制度の拡充」「積極的な観光キャンペーン」などについての要望があった。町として取り組めることは、主なものとして、「小規模事業者持続化補助金」や「宿泊事業者支援金支給事業」である。既に実施した町の事業継続支援金は沢山のご利用を頂いており（申請書提出219件）、今後も商工会との連携を強化し、商工振興に努めていく。

Q 8月27日の上毛新聞の報道では「首都圏に住む非正規労働者の6割超が地方移住に興味を持っていることが分かった」とある。昨年同様の調査から10ポイント以上増加」とのことである。新型コロナま

ん延を受け、よりふるさとと回帰の流れが加速している。ピンチをチャンスに変えていく必要がある。町長の見解は。

A 新型コロナウイルスの感染拡大が進行している中、テレワークやリモート会議など急速な働き方改革が進んでいる。都会から地方への移住を希望する若者が増えているという報道も多々ある。これまで、地方か

ら首都圏への人口流出に歯止めが掛けられない状況であったが、今回、地方にとつてはまさにチャンスであるとも捉えてい

Information

緊急経済対策 新型コロナウイルス感染症 関連情報

ひとり親家庭等へ
高等教育機関在学者臨時給付金 を給付

町では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、高等教育機関在学者がいるひとり親家庭等に対し、臨時給付金を給付します。

▶対象者
高等教育機関在学者を養育するひとり親家庭などの父もしくは母または父母以外の養育者で、令和2年4月1日現在で1年以上町内に住所を有し、町税を滞納していない方

▶給付金額
1人につき10万円（1回限り）

▶申請方法
給付申請書に次の書類を添付のうえ、学校教育課へ提出してください。
①高等教育機関発行の在学証明書（学生証不可）
②在学者と申請者の関係を証明する戸籍謄本
※養育状況により、①・②とは別に内容等を証明する書類が必要となる場合があります。

▶給付方法
申請内容を審査後、給付決定した方には、給付申請書に記載いただいた金融機関口座へ振り込みます。

▶申請期限
令和3年2月28日

高等教育機関とは？
大学、大学院、短期大学、高等専門学校4・5年生、専門学校、省庁大学校（給与・手当での支給がない）に在学する方を指します。

申請書は町ホームページ学校教育課 総務係（内線2300担当 角谷 俊一）でできます。

【問い合わせ先】
学校教育課 総務係（内線2300担当 角谷 俊一）

町のコロナ関連追加経済対策。新たな社会生活環境に対応した施策のひとつ

る。移住先としていかに本町を選択してもらおうかが鍵であるように思う。

Q JR 東日本は、駅構内などで利用できるシェアオフィスを今後1年以内に現在の30力所から100力所に増やす方針だ。社会の在り方が大きく変わる。人々の意識の変化に合わせ町の戦略にも新たな視点を加える必要があると考えるが。

A 情勢変化に対応した計画変更については「ひがしあがつま創生会議」による事業評価、また、パブリックコメントの実施など必要に応じて検討していく。



しげのよしゆき
重野能之議員

Q 関係人口創出のために「ふるさと住民票制度」導入を

A 第2の故郷となるべく有効性を調査検討したい

第2期まち・ひと・しごと総合戦略について

Q 第1期総合戦略の課題やパブリックコメントを踏まえ、当町らしさを生かして継続していく重点項目は何か。

A 空き家対策や新産業の創出、雇用の拡大などの分野は課題も多く、第2期総合戦略でも引き続き取り組む予定である。また新たに「誰もが暮らしやすい町づくり」を目指し、公共交通ネットワークの再構築に併せ、買い物支援等生活利便性が高い環境づくりを進めていきたい。

Q 今般、国からは新しい流れをつくるため関係人口の創出・拡大が提言されているが。

A 地域資源を活用し当町ならではの魅力を発信することで東吾妻町を知ってもらい、訪れる方々との出会いを大切にする。このような取り組み

を継続的に進めることで、本当の関係人口の創出・拡大に繋がると考えている。

Q 関係人口の増加という視点で、観光大使ふるさと納税者等関わりのある方に、インセンティブのある「ふるさと住民票制度」など当町のファ

A 首都圏に住んでいる方が第2の故郷として当町に気軽に来ていただきたい。そのために生活上、特典付きの住民カード発行するなど、今後、関係人口づくりへの有効性等調べて検討したい。

歴史・文化的資産を活用した町づくりを

Q 当町の指定文化財は何件あるか。保全、維持状況は。

A 国指定文化財が3件、県指定文化財が7件、町指定文化財が53件。保

存、維持は地区毎に草刈りなどの委託やパトロールによって月1回、状況を確認している文化財もある。

Q 文化財資産の活用は住民の方の協力が不可欠。今後、埋もれた文化財の掘り起こしや、関

A 心を深めるための施策は。文化財保存団体、民間、住民等との協力体制が作れるよう検討するとともに、今後は現存文化財、特に未指定の文化財を幅広く把握し活用できるような施策も検討したい。



たかはしのりき
高橋徳樹議員



唐堀の町指定文化財、「遊楽座」による人形劇

Q コロナ収束後に向け、町営施設の諸問題に解決策を

A 多くの方の意見を聞き、改善策を検討したい

町営キャンプ場について

Q 温川、及びあづま森林公園キャンプ場は施設の老朽化、管理人材の高齢化、赤字運営など問題が多い。どのような対策を考えているか。

A 関係人口の創出も期待できる施設であり多くのご意見を伺い検討したい。

Q 観光客に場所が判りづらい。案内看板の増設が必要ではないか。

A 周辺状況を踏まえ検討する。

Q 温川キャンプ場ではトイレやシャワー施設の整備が必要と思うが。

A トイレとシャワーを一緒にした設備等も考えられる。今後検討していく。

Q 町営施設の利活用について、活性化活動する団体や個人にアイデアを募り、良い案に町が補助するなど、町民の機運を盛り上げてはどうか。

A 今後、実施していきたい。

吾妻峡レールバイク「アガッタン」について

Q 来場客に積極的に情報発信してもらえよう。レールバイクにスマホ用撮影ホルダーを設置してはどうか。

A 低予算でできるの導入したい。

Q 施設にトイレが足りない。またコース上の観光客に適切でない景観部分には景観に配慮した壁の設置が必要ではないか。

A 乗車口にトイレ設置可能か検討したい。壁の設置も経費をかけない方法があるか検討する。

Q レールバイクに屋根を付けば雨天時も営業ができる。また、景色のライトアップやコースのイルミネーション、ダム本体へのプロジェクション・マッピング等、演出を施せば夜間営業も可能性があり、関東一円から来場客が見込める。県や長野原町との共同プロジェクトを検討してはどうか。

東吾妻町「映（ば）えるスポット」の設置を

Q 町内の美しい風景を選定し「映えスポット」とスマホ撮影スタンドを設置してはどうか。

A 用地借上げ等課題はあるが「映えるスポット」設置案を導入したい。



老朽化が進む、温川キャンプ場の施設

井上英樹議員

Q 「新生児特別給付金」 制度の創設を

A 新生児に特化した給付金の創設はしない



さとみ たけお
里見 武男 議員

Q 万一、新型コロナウイルスに感染した人が、ソーシャルメディア等により誹謗中傷され、地域社会に居づらく、他の町村に引っ越しをする事があれば、これは人権問題であり、あつてはならない事だ。行政としてどのように町民に周知していくのか。

A 何よりも感染者は「感染症の被害者」ということを忘れず、その人への人権の配慮を欠いてはならない。町のホームページに群馬県の関連ページのリンクを掲載しており、相談窓口もわかるようになっていく。

Q 町の町報10月号でも周知していく予定だ。

Q 国の特別定額給付金は4月28日時点で住民基本台帳に記録されている人となっている。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、不安を抱えながら妊娠期を過ごされ、お子さんが生まれた世帯に対して新生児特別給付金を設けている自治体が近隣や全国で広がっている。当町でも検討できないか。

A 現在、町民生活や地域経済を下支えするための各種給付や補助措置などの支援策を講じているところであり、新生児に特化した給付金の創設は実施しない方向で考えている。

Q 岩櫃体験農園は平成30年からは指定管理者により運営されているが、町報等の利用者募集にもあまり効果がなく、草等が生えて、畑の管理で町や指定管理者それぞれ大変苦労されているが、47区画中町民、町外どれだけの利用者がいるか。

A 利用状況については令和元年度は5区画・5人となっている。本年3月に指定管理者より基本協定書の規定により、「施設の維持管理に関する業務」を外部に委託したいとの届けがあり、多機能型事業所「あにまーと」が圃場管理に関する業務を行っており、除草等の管理を行い利用可能な状態となっている。



法務省の、新型コロナウイルス感染症に関連した差別・虐待防止啓発バナー

議案などの審議結果

第3回 定例会（令和2年9月4日～16日）

議案名	議員名	出席者数	賛成	反対	議決結果	1 須崎幸一	2 渡一美	3 井上英樹	4 高橋弘	5 茂木健司	6 高橋徳樹	7 里見武男	8 小林光一	9 重野能之	10 竹淵博行	11 佐藤聡一	12 根津光儀	13 樹下啓示	14 青柳はるみ	議決日
人権擁護委員候補者の推薦		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/4
人権擁護委員候補者の推薦		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/4
令和元年度東吾妻町一般会計歳入歳出決算認定		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
令和元年度東吾妻町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
令和元年度東吾妻町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
令和元年度東吾妻町介護保険特別会計歳入歳出決算認定		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
令和元年度東吾妻町地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
令和元年度東吾妻町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
令和元年度東吾妻町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
令和元年度東吾妻町水道事業未処分利益剰余金の処分及び決算認定		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
東吾妻町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
東吾妻町交通安全条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
東吾妻町駅前駐車場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
東吾妻町介護保険条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
東吾妻町手数料徴収条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
東吾妻町税条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
東吾妻町国民健康保険税条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
東吾妻町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
東吾妻町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
令和2年度東吾妻町一般会計補正予算（第4号）		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
令和2年度東吾妻町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
令和2年度東吾妻町介護保険特別会計補正予算（第2号）		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
令和2年度東吾妻町下水道事業特別会計補正予算（第1号）		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
令和2年度東吾妻町簡易水道特別会計補正予算（第1号）		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
工事請負契約の締結		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
工事請負契約の変更締結		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
意見書の提出について		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15
東吾妻町議会基本条例の一部を改正する条例について		14	13	0	可	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/15

可…可決、否…否決、○…賛成、×…反対、欠…欠席、／…退席

議長（1番）は採決に加わらないため「-」で表示



表紙に使った写真の例

「議会だより」の表紙に掲載する「町の風景」や「行事」などの写真（できたら縦に撮ったもの）を募集しています。また、写真の説明も同封してください。掲載の決定などには、議会広報対策特別委員会に一任させていただきます。なお、人物が特定される写真は、その方の了解を得てから応募してください。

議会だよりの
表紙写真を
募集しています!!

各委員会からの活動報告

総務建設常任委員会

去る8月31日、新型コロナウイルス感染症対策に関する閉会中の委員会を開きました。総務・企画・まちづくり推進各課長に出席頂き、コロナ対策関連の町事業や議会からの要望書への回答について説明を受け、質疑を行いました。9月8・9日は、9月定例会の委員会を開催し、付託審査及び今年度補正予算などについて調査を実施し、委員会の中では国・県・町の支援金・補償費の在り方、また杉並区との更なる連携の必要性などについて意見が出されました。

文教厚生常任委員会

令和2年7月27日、第1委員会室において新型コロナウイルス感染症対策（議会からの要望への対応）、その他各課調査のための会議を開きました。

国民健康保険5月分療養給付費が前年比2千万円の減であったことなどが報告されました。

委員から国保診療所の対応について質問があり、新型コロナウイルス感染症の症状が疑われる来診者については、インターホン対応の上、医師が外に出て検温、問診を行うなど感染防止に万全を期しているとの回答がありました。

新型コロナウイルス感染症対策支援寄付金について、587万663円が町に寄せられた事についても報告されました。

委員からは、マスク等の備蓄について質問があり、N95マスク1400枚、防護服85着が新たに備蓄されていると回答がありました。

学校教育のデジタル化オンライン化の推奨については、ギガスクール構想に伴う端末機整備を検討

備蓄されているN95マスク



討しているとの回答されました。委員からは感染防止と学びの質の確保について、さらなる要望がありました。

コンベンションホールにおいては参加者の連絡先がわかる名簿提出を要請しているとのこと。

サーモグラフィー設置等徹底した感染予防については、非接触型体温計を用意していること、健康増進センターにおいては消毒液を器具ごとに設置し、利用者がその都度

消毒する体制を整えているとの説明がありました。

議会運営委員会

さる8月27日開催の議会運営委員会の中で、以下の3項目を協議しました。

①議会報告会を中止。

②東吾妻町議会災害支援本部設置要綱（案）について6月議会の全員協議会における修正や、担当職員のチェックを経て町の条例審査会にかけました。審査の結果、法制上は適当であるが、懸念事項を申し添えられました。協議の結果、「東吾妻町議会災害等支援会設置要綱」に名称を変更し告示することになりました。

③議会の映像配信については今後カメラ位置や予算を含めて検討を進め、令和3年度予算編成に間に合うように調査研究、検討を進めることになりました。

各委員会からの活動報告

行財政改革 特別委員会

①国の地方分権改革に関する提案募集に教育長より「へき地における複式学級に係る基準の緩和」を提案され、採用されました。わが町の教育を守る思いが通じました。

②地域公共交通では坂上地区のバスを利用する地域、小中学生、高校生と広く意見を聞いたことが反映され、令和3年1月から導入の見込みとなりました。高齢者が荷物を持ちバスに乗るのが大変

な時、デマンドバスサポーターの提案が委員からありました。地域で支えるバス運行でありたいと引き続き調査研究していくこととなりました。

③町有地の有効活用に関しては3か所のサウンディング型市場調査を行いました。応募はありませんでした。その中の旧温泉センターの源泉は維持費もかかることから閉鎖の方向で調査するとし、今後は民間提案制度の導入を検討していくとのことでした。旧役場庁舎は委員からも意見が相



解体の始まった旧役場庁舎

次ぎ、借地は返却する方向になりました。

これからも借地での公共施設、使用してない町有地、施設の整理・廃止について研究していきます。

※サウンディング型市場調査とは

町有地をどのように活用するかを検討するにあたって、民間事業者の意見や提案を聞いて市場性などを調査するものです。

ハツ場ダム及び地域開発特別委員会

県事業の進捗状況では、大柏木川原湯トンネルでは天井部のコンクリートの覆工工事及び舗装工事が8月末に完了し、大柏木側の電気室の建築工事が引き続き行われて12月末に完成する予定です。

ダム関連では7月7日よりダム堤体上部が一般開放されて、8月末までに7万人の見物客が訪れ

ました。管理事務所も完成しており、事務所内は展示物の準備を待つだけの状態でありました。

町からは廃線敷の道陸神トンネルの進捗では、エキスパンドメタルの設置工事を行い、9月末に完成しました。

また、溪谷コースの樽沢トンネルまでの1・6kmが7月18日にプレオープンし9月6日までの土日、祝日に運行して700人の利用者があり、盛況でした。9月12日にグランドオープンしました。



道陸神トンネル内部の補修工事の様子

「農業従事者の高齢化」

高橋 元吉さん (三島生原在住)

農業従事者の高齢化による遊休農地が増えている状況で、このままでは大変なことになると心配しております。農地を貸したい人はいるけれど、借りた人がいないのが現状です。

その原因は、農家の1区画の面積が狭く分散していて農道も狭く軽トラックを使用しているのが現状です。農地の集積、集約化ができず、土地の有効活用が進んでいない中で、農地として比較的条件の良い土地では、太陽光発電施設の設置が増えております。このままでは遊休農地は減少しますが、今後10～20年先の発電施設がどうなっているのかも心配されます。

また、各地区では高齢化のため廃業する農家が増え、耕作放棄地がみられます。

このため野生鳥獣が増えて農作物に大きな被害をもたらしております。今後、少しでも耕作放棄地を増やさないためにも、兼業農家の継承、定年退職者がもう少し頑張っただけで土地の管理をしなければならぬのではないかと思います。

私は定年後、ブドウ、柿など栽培しながら休耕地の草刈り等している日々です。専業農家の

友達からは「果樹を作るのは、自分の思い通り作ればいいけれど、販売は相手がいるので大変だ」と言われましたが、まさにそのとおりでした。今後も自然相手の果樹栽培では、多くの難しさに直面するかも知れませんが、専門書物や経験者から技術を学び、自分で経験して向上していくことで、新鮮で安心・安全な果樹を作り続けていきたいと思っております。

現在、地区内で上信自動車道の工事が行われております。自動車道は交通渋滞の緩和、災害時の安全確保、緊急医療、産業、観光振興にとって必要な道路だと思いますが、岩島地区は平坦な土地が多いので、地形的に耕作しやすい農地が減ったのは寂しく感じます。自然豊かで世代を超えていきいきと暮らせるまち、住民が誇りを持って暮らせるまちを、少子高齢化が加速する中で、実現すべく議員皆さんに期待しております。



議会を傍聴してみませんか！

議会の会議は、特別な場合を除き公開されています。傍聴希望の方は、役場3階の議会事務局までお越しください。

次回の定例会は12月4日開会予定

12月定例会予定表

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4 本会議	5
6	7 常委	8 常委	9 特委	10 特委 全協	11	12
13	14 本会議	15 本会議	16	17	18	19

※予定ですので、詳しくはお問い合わせください。
常委：常任委員会、特委：特別委員会、全協：議員
全員協議会

暦では霜降の時を迎える季節になりました。今年は新型コロナウイルスの影響で様々なイベント活動中止、新しい生活様式での対応と皆様、大変な生活をされていると思いますが、体調管理には十分留意されお過ごし下さい。

重審議が行われました。今後皆様の声を大切に、議会を身近に感じてください。ぜひ紙面づくりに努めてまいりますので、よろしく願います。

（高橋 徳樹）

議会広報特別委員会
委員長 樹下 啓示
副委員長 井上日出美
委員 渡辺 弘
委員 高橋 健司
委員 茂木 徳樹
委員 青柳はるみ

編

集

後

記